

# まちの家計簿

## 平成29年度 各会計の予算執行状況

平成29年9月30日現在

### 特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険事業	71,247	22,833	32.0	27,666	38.8
介護保険事業	52,730	18,919	35.9	22,296	42.3
介護サービス事業	1,793	45	2.6	799	44.6
簡易水道事業	150,039	15,858	10.6	9,775	6.5
公共下水道事業	20,320	2,244	11.0	6,508	32.0
後期高齢者医療	8,500	3,157	37.2	2,794	32.9

### 町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

区分	金額(万円)
一般	784,829
簡易水道事業	656,365
公共下水道事業	110,766
合計	1,351,959

### 一時借入金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金をいいます。

区分	金額(万円)
一般会計	なし
特別会計	なし

### 財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

 出資による権利 17,759万円	 債権 15,988万円	 基金 533,580万円
 土地 25,193,464.6㎡	 建物 81,122.71㎡	

### 町民1人・1世帯あたりの比較

※平成29年3月末の人口・世帯数で算出しています。

	予算 (一般会計+特別会計)	町債 (地方債)	財産		
			出資による権利 債権・基金	土地	建物
合計	98億4,882万円	135億1,959万円	56億7,327万円	25,193,464.6㎡	81,122.7㎡
 町民1人あたり (人口: 4,659人)	211万円	290万円	121万円	5,407㎡	17.4㎡
 1世帯あたり (世帯数: 2,144世帯)	459万円	630万円	264万円	11,751㎡	37.8㎡

### 一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

#### 歳入

	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
町税	159,613	87,647	54.9
地方譲与税	7,800	2,364	30.3
地方消費税交付金	9,200	5,715	62.1
地方交付税	163,443	107,833	66.0
分担金・負担金	3,853	790	20.5
使用料・手数料	10,152	4,922	48.5
国庫支出金	59,429	9,157	15.4
道支出金	50,006	15,545	31.1
財産収入	6,492	3,680	56.7
繰入金	19,544	5	0.0
繰越金	20,354	19,462	95.6
諸収入	17,611	4,170	23.7
町債(地方債)	130,827	0	0.0
その他	21,929	5,494	25.0
歳入合計	680,253	266,784	39.2

#### 歳出

	予算現額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議会費	5,299	2,761	52.1
総務費	65,102	13,963	21.4
民生費	98,703	29,896	30.3
衛生費	23,052	8,352	36.2
労働費	2,805	1,318	47.0
農林水産業費	104,655	24,360	23.3
商工費	20,687	8,501	41.1
土木費	121,487	29,145	24.0
消防費	33,788	15,371	45.5
教育費	48,746	20,161	41.4
公債費	75,257	32,404	43.1
給与費	80,093	38,103	47.6
予備費	579	0	0.0
歳出合計	680,253	224,335	33.0

#### 用語の説明

**町税**：町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。

**地方譲与税**：自治体の財源として町が徴収すべき税を課税の技術上の理由などにより、いったん国が国税として集め、一定の基準により自治体に配分されるもの。

**地方交付税**：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。

**国庫・道支出金**：特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。

**町債(地方債)**：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借入に相当するもの。

#### 用語の説明

**議会費**：議員の報酬、手当などにかかるお金

**総務費**：町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金

**民生費**：福祉の充実などにかかるお金

**衛生費**：医療の充実・ごみ処理などにかかるお金

**労働費**：労働者福祉事業などにかかるお金

**農林水産業費**：産業振興などにかかるお金

**商工費**：商工振興などにかかるお金

**土木費**：道路、河川の整備などにかかるお金

**消防費**：消防、災害対策などにかかるお金

**教育費**：学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金

**公債費**：借入金の返済などにかかるお金

**給与費**：職員の給料、手当などにかかるお金

**予備費**：予備のお金